

令和4年5月27日

組合員 ご利用者の皆様

宮崎中央農業協同組合
代表理事組合長 栗原 俊朗

当組合不祥事件に関する第三者委員会調査結果の公表について

当組合は、令和3年12月3日付「不祥事のお詫びとご報告」にて同年11月4日発覚の不祥事（集金した現金の横領）を公表致しましたが、当該不祥事の実態解明や内部統制、コンプライアンス・ガバナンス上の問題点の調査分析のため、同年12月23日に当組合と利害関係のない外部弁護士で構成される第三者委員会を設置致しました。

その第三者委員会の調査が終了しましたので、調査結果の概要を日本弁護士連合会「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に基づき下記の通り公表させていただきます。

また、第三者委員会からの提言を踏まえ本年4月19日に策定致しました再発防止策の概要につきましても、あわせて公表させていただきます。

当組合は、地域金融機関として、その基本的使命と社会的責任を果たしていかなければならないところ、このような事件を招きましたことにつきまして、役職員一同深く反省するとともに、当組合の組合員、事業利用者、取引先、関係機関・団体の皆様の信頼を損なう事態を招いたことに対しまして、心よりお詫び申し上げます。

当組合といたしましては、今回の事案を重く受け止め、全役職員の強い決意のもと再発防止に向けた取組みを着実に実践し、皆様からの信頼回復に努めて参ります。今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 調査結果について : 添付の「調査報告書」をご参照ください。
- 2 再発防止策について : 添付の「再発防止策（概要）」をご参照ください。

【本件に関するお問い合わせ窓口】

J A 宮崎中央本店 リスク管理室 電話 0985-20-1001 (代表)

平日 9:00 ~ 17:00